



ありがとね
ボランティア
ポイント



会津若松市社会福祉協議会 ボランティアセンター

TEL:0242-28-4030

事業の目的

「ありがとね😊ボランティアポイント」は、障がいの有無を問わず、いつでも、どこでも、誰でもボランティア活動に参加しやすい環境づくりを目的に実施します。

- (1) ボランティア活動に対する市民意識の喚起
- (2) 社会参加意識の促進
- (3) ポイントによる障がい者就労事業や地域経済への波及効果



ボランティア活動をして 楽しくポイントを貯めよう♪

活動資格

- ・当該年度において13歳以上に達する方
- ・ボランティア活動で知り得た個人情報などを口外しない
- ・ボランティア活動を通して政治活動、宗教勧誘をしない

活動期間

通年 ※活動は登録制(毎年継続)です。

ポイント

ボランティア活動1回につき1ポイント
(1ポイント=100円に換算します。)

※当センターが紹介・斡旋したボランティア活動がポイントの対象となります。

ありがとね😊 会員証・ポイントカード



お名前

貯まったポイントはコチラの商品と交換できます👉

商品券(ヨークベニマル/リオン・ドール)	1,000円(10ポイント)
事業所お弁当・パン類引換券 FoodLabo 菜果/キッチンモモ/ AOI 共同作業所/コパン	500円相当分(5ポイント)
ほっとハウスやすらぎ会津木綿自主製品引換券	500円相当分(5ポイント)
北会津保健センター「ふれあいの湯」入浴回数券	※10ポイントで回数券3枚と交換できます。

※お弁当・パン類引換券と自主製品引換券は発行から3か月以内が有効期限となります。



どんな活動をするの？

- ・掃除/片付け
- ・ゴミ出し

除雪

草むしり

スポーツ

イベント
ボランティア

傾聴
話し相手

パソコン、スマホ
操作支援

デイ
サービス

- ・認知症カフェ
- ・こども食堂

などなど…他にも様々な依頼があります！



友達や家族どうしでの登録・活動も OK😊
「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げてみませんか♪

「ありがとね☺ボランティア」 登録申し込み～活動までの流れ

まずは
ボランティアへ
登録しよう！

- 1 登録申込書へ必要事項を記入のうえ、当センターへ持参、またはご郵送ください。
登録申込書はホームページからもダウンロードできます。



インターネットからもお申し込みできます！

ありがとね☺ボランティア登録申込みフォーム
<https://forms.gle/XAfC84B8Nq4zr9cK9>

登録後、電話またはメールにてご連絡いたします。



- 2 活動される方は、ボランティア保険に加入していただきます。
保険料(350円)は当センターで負担いたします。

ボランティア保険とは？
ボランティア活動中のケガや
事故などのトラブルを補償
するためのものです。

- 3 当センター窓口にて「ありがとね☺ボランティアポイントカード」をお渡します。
(ボランティア活動に際しての注意事項などもご説明させていただきます。)

4 ボランティア活動へ参加♪

当センターより紹介したボランティアの中から、参加したい活動を選んで申し込みます。(ボランティア連絡用 LINE、会津若松市連絡サービス「あいべあ」、ホームページ等にて随時ボランティア情報を更新しています。)

自分に合った内容を選べるから、気楽に楽しく続けられます！

希望する活動を
本センターで
マッチングします！



- 5 活動を終わったら活動名(内容)と活動日をポイントカードに記入してください。
後日ボランティアセンターの担当職員がスタンプを押印します。

- 6 ポイントが貯まったら、希望商品と交換しましょう♪
概ね2週間後の受渡しとなります。
※5ポイントから交換でき、年度ごとの上限は5,000円となります。



みなさんのご参加お待ちしております。
お気軽にお問合せください♪

事務局・お問合せ

会津若松市社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒965-0873 会津若松市追手町5番32号
TEL:0242-28-4030